

サービス利用料及び利用者負担

- ① 下記介護費の一般的な個人負担金は、介護負担割合証でご確認ください。合計所得金額により、負担割合が異なります。
 ② 償還払いなど法定代理受領でない場合は全額負担となります。
 ③ 営業区域外への送迎などは別途交通費が必要です。
 ※端数を切捨てしているため、月額合計すると1円単位で誤差が出る場合があります。

○介護老人保健施設併設型7～8時間（地域区分:10.55）

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
月～土(サービス提供体制加算含む)	7,553 円	8,999 円	10,476 円	12,206 円	13,894 円

上記単位数に各種加算・減算が算定されます

	3時間以上 4時間未満	4時間以上 5時間未満	5時間以上 6時間未満	6時間以上 7時間未満
リハビリテーション提供体制加算	126円/回	168円/回	211円/回	253円/回

- リハビリテーションマネジメント加算(Ⅰ)・・・3,481円/月
- リハビリテーションマネジメント加算(Ⅲ)
開始月から6月以内・・・11,816円/月 開始月から6月超・・・8,440円/月
- 認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ)
週2日を限度として・・・2,532円/日
- 認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅱ)・・・20,256円/月
- 生活行為向上リハビリテーション加算
開始月から起算して3月以内の期間に行われた場合・・・21,100円/月
開始月から起算して3月超6月以内の期間に行われた場合・・・10,550円/月
- 入浴加算・・・527円/日
- 口腔機能向上加算・・・1,582円/回（月2回まで）
- 短期集中個別リハビリテーション実施加算
退院(所)日又は認定日から起算して(3月以内)・・・1,160円/日
- 栄養スクリーニング加算・・・52円/回
- 重度療養管理加算(要介護3・4・5に限る)・・・1,055円/日
- 中重度ケア体制加算・・・211円/日
- 同一建物送迎減算・・・991円/日
- 送迎を行わない場合の減算・・・495円/片道
- 社会参加支援加算・・・126円/日
- サービス提供体制強化加算(Ⅱ)・・・63円/日
- 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)・・・ 所定単位数の47/1000
- 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)・・・ 所定単位数の17/1000

○利用者負担(法定給付外サービス)

- 昼食費(おやつを含む) 660円/日

※食事は直接契約ですので、弁当等ご持参の場合は無料です。

- 紙オムツ 125円 パンツ型オムツ 220円 尿とりパット 52円

※オムツご持参の場合は無料です。

- 理容・美容サービ・・・実費

●【日常生活品費】

日常生活品費とは、日常生活においても通常必要となるものに係る費用であって、保険給付の対象となっているサービスとの間に重複関係がないものを指します。具体的には、当施設でご用意させていただいた下に示すものであり、利用者又はそのご家族の希望により、自由な選択に基づいてご使用いただきます。また、クラブ活動等、個別に行うものについての材料費等の教養娯楽費はその都度、別途実費を徴収致します。

	種 類	金 額
1	バスタオル フェイスタオル (入浴時に使用します。使用目安は1回の入浴あたりバスタオル2枚・フェイスタオル1枚です。)	300円／入浴1回
		(バスタオル 120円／枚) (フェイスタオル 60円／枚)
2	除菌オシボリ (来所時・昼食時・おやつ時に使用します。1日の使用目安は3枚です。)	150円／日 (50円／枚)

※タオル類は、合計金額が103円を超えた場合でもそれ以上は頂きません。

※シャンプー・ボディーソープ・ハンドソープ類は、施設の物をご使用頂きます。

その他

- 交通…通常のサービス提供地域(又は送迎地域)以外の地域についてのみ、所定の交通費(実費相当)が必要となります。(別途見積もりいたします。)